

# 当院で行っている感染症対策

緊急事態宣言が解除され、人の往来が多くなりつつある昨今、クリニックにおける感染症対策はより一層重要性を増していると考えております。当院では院内感染を絶対に出さないよう対策を立て、できることはすべて行うようにしております。

## 1. 入口対策

- ① 入口においてすべての患者様の検温ならびに手指消毒に協力していただいています。
- ② すべての患者様にマスクの着用をお願いしております。

## 2. 職員の感染防止対策

- ① 全職員フェイスシールドを使用しています。
- ② お一人の患者様の処置ごとに医師、看護師は手洗い、手、手指のアルコール消毒を徹底して行っています。
- ③ 理学療法士、鍼灸師、柔道整復師においては、お一人の患者様の治療ごとに、手、手指のアルコール消毒を徹底して行っています。
- ④ 受付事務はビニール手袋を使用し、さらに患者様お一人の対応が終わり次第、アルコールによる手、手指の消毒を徹底して行っています。

## 3. 職員健康管理

- ① 全職員出勤時、検温を行っています。
- ② 職員のプライベートな生活においては、三密を避けるようにし、さらに規則正しい生活を送り、健康に留意するようにし、免疫力を下げない、高めるライフスタイルの確立を指導しています。



## 4. 換気

- ① 玄関入口の開放、診察室、処置室、リハビリ室については換気のため、可能な限りドア、窓の開放を行っています。
- ② 院内の待ち合い、診察室、処置室、リハビリ室に空気清浄機（プラズマクラスター）を配置しており、エアロゾルによる感染の防止に努めています。

## 5. 環境整備

- ① 患者様が手を触れるドアノブ、取手等のアルコール消毒を1時間に1回行っています。また、患者様お一人の治療ごとにベッドのアルコール消毒を行っています。
- ② 待ち合いのソファにアクリル板を設置しております。

## 6. 混雑回避

- ① 4月から診察も予約制を導入し、患者様が集中して来院することの無きようにしています。